

令和7年度

看護師特定行為研修

研修生募集要項



白山石川医療企業団
公立松任石川中央病院

研修概要

1. 看護師特定行為

「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている 38 行為をいう。

2. 基本理念

特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者をはじめとする地域住民、医師、歯科医師およびその他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含むあらゆる医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものでなければならない。

3. 教育目的

地域の中核病院として、少子高齢化社会におけるへき地を含めた地域医療、在宅医療、高度医療などあらゆる医療現場において安心と安全に配慮しつつ、特定行為に必要な専門的知識及び技術を教育し、地域医療の発展に寄与できる看護師を育成する。

4. 教育目標

地域医療や高度医療の現場において、安心・安全に配慮しつつ、特定行為に必要な臨床判断を包括的に行う基本的能力、特定行為を適切なタイミングで安全に行う能力、チーム医療の中心となり多職種を尊重しつつ協働で問題解決できる能力、医学的視点と看護学的視点から新しい看護展開を行い標準化する能力を養う。

5. 到達目標

【共通科目】

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

【区分別科目】

- ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践力を身につける。

6. 特定行為区分の名称

- 1) 腹腔ドレーン管理関連
- 2) 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連

- 3) 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連
- 4) 創傷管理関連
- 5) 透析管理関連
- 6) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 7) 感染に係る薬剤投与関連

7. 研修内容と時間数

研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、各科目、講義、演習または実習を行う。

原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。

※本研修修了5年以内の受講生は共通科目部分の履修を免除することが可能

- 1) 共通科目(必須科目)：講義はeラーニングでの個人履修、演習・実習は一斉授業

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	30時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	47時間
臨床薬理学	45時間
疾病・臨床病態概論	40時間
医療安全学/特定行為実践	45時間
合計時間数	252 時間

- 2) 区分別科目(選択科目)：一斉演習と臨床での実習が中心

(講義はeラーニングでの個人履修)

区分名	特定行為	時間数
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜去も含む)	10時間 +5症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテル(CVC)の抜去	10時間 +5症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテル(PICC)の挿入	15時間 +5 症例
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	40 時間 +5×2 症例
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	15時間 +5症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	25 時間
	脱水症状に対する輸液の補正	+5×2症例
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	32 時間 +10症例

8. 研修修了要件

共通科目における評価(筆記試験・各種実習の観察評価)に加え、区分別科目における評価(筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価)に合格し、公立松任石川中央病院の看護師特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を修了したものとする。

9. 募集人員

栄養および水分管理に係る薬剤投与関連区分は6名

栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連区分は4名、

腹腔ドレーン管理関連、透析管理関連、感染に係る薬剤投与関連区分は3名

※栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連区分は必修とする 複数区分受講可

創傷管理関連区分に関しては今年度の募集はしない

10. 研修日程

令和7年10月～令和8年9月(1年課程) 研修時間は原則13時30分開始(8時30分開始日もあり)

日 程	内 容	
令和7年10月1日 13時30分	開講式	
令和7年10月～令和8年3月上旬	共通科目	講義・演習・実習・評価
令和8年3月下旬～9月	区分別科目	講義・演習・実習・評価
令和8年9月末	修了判定	
令和8年10月1日	修了式	

11. 受講者の要件

- 1) 日本国の看護師免許を有し、通算5年以上の臨床経験を有すること
- 2) 施設長の推薦を有すること

12. 出願手続き

1) 募集要項請求方法

公立松任石川中央病院ホームページ「看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

ホームページ <http://www.mattohp.jp>

2) 出願提出書類

- ① 受講申請書 (様式 1)
- ② 履歴書 (様式 2)
- ③ 推薦書 (様式 3)
- ④ 課題レポート (様式 4)
- ⑤ 看護師免許の写し(A4 サイズに縮小コピーしたもの)

※区分追加希望時は本研修修了証のコピー(5年以内)

3)出願書類提出期間

令和7年5月1日(木)～令和7年7月31日(木)※当日消印有効

4)出願書類提出方法

出願提出書類を、下記まで「簡易書留」で郵送または直接持参すること

【宛先】〒924-8588 石川県白山市倉光三丁目8番地

公立松任石川中央病院 看護師特定行為研修センター 宛

13. 選考方法

当院、看護師特定行為研修管理委員会にて書類選考を行い、定数以上の応募の場合は8月中旬に面接を行います。

選考結果については9月中旬に本人宛て合否通知書を郵送します。電話やFAXでの合否の問い合わせには応じません。

14. 受講手続きと受講費用について

1)受講手続きについての詳細は、合否通知書と共に案内します。

2)受講にあたり、看護職賠償責任保険に加入してください。

【受講費用】

- ・施設使用料：20,000円（白山石川医療企業団職員は免除とする）
- ・研修受講料(消費税を含む)は下記のとおりです。(研修受講料にはテキスト費用を含む)
いかなる場合でも、施設使用料と研修受講料の返金は致しません。

共通科目名	時間数	受講料
臨床病態生理学	30時間	350,000円
臨床推論	45時間	
フィジカルアセスメント	47時間	
臨床薬理学	45時間	
疾病・臨床病態概論	40時間	
医療安全学・特定行為実践	45時間	

区分別科目名	時間数	受講料
腹腔ドレーン管理関連	10時間+実習	35,000円
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	10時間+実習	35,000円
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	15時間+実習	45,000円
創傷管理関連	40時間+実習	65,000円
透析管理関連	15時間+実習	45,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	25時間+実習	55,000円
感染に係る薬剤投与関連	32時間+実習	55,000円